

此の現象たる我當業者の大に注意す可きものにあらずや。上海領事館の報告に依れば右十六手印度絲は其外觀頗る美麗に、且つ重量十分にして、價格も亦た本邦品に比し二三兩方低廉なれども、職工の不熟練なるが爲め中に往々左撚を混交するあり、之を使用するに當り不便を感ずること尠からざるに依り、當初其の外觀の美に幻惑せられ、注文續出したる割合に其後の景況宜からざる由(三十五年一月)なれども、此の如き缺點は曾て本邦紡績業者が初めて右撚を紡出するに當り、同じく經驗したる所にして、早晚職工の手腕熟練し右撚を紡出するの習慣を養成するに於ては其の製品一層の光彩を添ふべきは明にして、隨て其の販路も亦た倍加するに至る可し、未だ陰雨せざるに迫んで彼の桑土を取て門戸を網繆す、今にして對印度紡績策を講ずる所なくんば、臍を噬むも尙ほ及ばざるものあらん、然のみならず、尙一敵手の存するあり、上海絲之れなり、上海を始めとして蘇州、杭州、通州、寧波、無錫、蕭山、武昌、湖北等に於ける紡績會社の數は總計十七ヶ所あり、其の設計鍾數五十六萬五千二百五十二本、運轉鍾數四十九萬七千六百四本を有し、一日

の生産高一千六十俵一ヶ年の産額三十萬俵以上に上り、本邦が清國に輸入するものものと大差なきを見る、之れ豈に我が勁敵にあらずして何んぞや、抑も支那内地紡績會社の恐る可きは、自國産出の棉花を有する其一なり、海上運賃を支拂ふの必要なき其の二なり、海關税を負擔するの義務なき其の三なり、價格の低廉なる其の四なり、支那人の嗜好を知悉せる其の五なり、此等の利器を備へて需要の最も大なる十六手右撚を紡出し、續々供給し來らば其影響果して如何ぞや、幸に上海絲印度絲とも尙ほ未だ多少の缺點あり、本邦絲と競争するに足らずと雖も、漸次職工其の技に熟し、一朝完全なるものを紡出するに至らば、比較的價格の低廉なるものに向ふは支那人の常態なるを以て、忽ち本邦絲の銷路に影響し來るや必せり、我が當業者たるもの豫め之に應ずるの覺悟なくして可ならん乎、

第四節 滿洲貿易の現状を述べて我が 商工業家に望む、

夫れ滿洲の地たる露國が兵力を費し財力を盡し以て自家立脚の地となさん爲めに經營せる所たり若し一朝之れを開放するとならば自國民の商業に迂濶なるが爲め折角の經營を水泡に歸せしめ日英米等人民の爲めに利用され了らんとを恐れ極力開放に反對せりと雖も日英の德憑に出てたる米國の抗議に依り止むを得ず其の開放を約し其の駐兵を撤せんと約して而して遂巡果さず遂に戰端を啓くに至れり其の結局の如何は未だ豫じめ計る可からずと雖ども思ふに列國の經濟的競争は戰局の如何に關らず今後益々激烈となるに至るや必せり特に本邦より此等地方に向て輸出する物品は大半歐米の模造品に屬するを以て我が商工業と此等各國商工業との競争は自ら免れがたきことにして特に新進氣鋭なる獨米との競争最も激甚なる可きを覺悟せざる可からず然らば本邦の商業家たるもの此の際に當り奮勵一番商品の改善及び之が銷路の擴張に努め以て此等各國と角逐し一跌終に起つ可からざるが如きの恨を取らざらんことを期せざる可からず

然るに我が滿洲貿易の現状を察するに綿糸と云ひ綿布と云ひ固より其の輸入大ならざるに非らずと雖も其の輸入の大部分は本邦居留清人及び外國人の手を経行われ我が商人の直輸入に係るものは殆んどその十分の一だにも過ぎざるの有様なり從て我が商工業家の如きは自家の製造に係る商品が如何にして販賣せられ如何なる地方に最も需要あるや我が商品の競争者たる歐米製品の銷況及び此等商品が如何にして清人の嗜好に投じつゝあるや等に至りては恰かも門外漢のごとく動もすれば則ち曰く滿洲は人口稀薄巨商大賈多からず人民質素にして其の購買力亦た高からず滿洲向きの物品は宜しく廉價ならざる可からず我が商品の輸出近來其の著しきを加へたる所以のもの蓋し其の商品の廉價なるに由る故に將來益々廉價の物品を輸出せば何ぞ歐米の製品恐るゝに足らんやと然り價格の低廉は彼我共に望む所なりと雖も論者の所謂低廉とは品質善良にして價格の低廉なるを言ふにあらずして品質粗悪なるが故に價格低廉なる物品を指すにはあらざるか然らば是れ低廉に非らずして高價の物品たり斯くの如くんは清人の

嗜好に投ずること蓋し困難ならん、未幾支那人の性質たる金錢を吝むの甚だしきが如く、物品を愛むこと亦甚だしきものあり、品質粗悪にして久しきに耐へざる物品は決して彼等の嗜好する所にあらず、然るに我が商業家は深く彼等の習俗氣風を察せず、一意唯だ價格の低廉を主とし、粗悪品のみを供給するは、是れ自ら貿易の全部を擧げて、他人に投與するに同じ、如何に滿洲と雖も、其の生活の程度何時までも卑近に非ず、風俗何時までも粗野にあらず、人民何時までも質素に非らず、今や漸次西洋華奢の風浸潤し、人民浮靡に向ひ、生活の程度昂進しつゝあり、且つ鐵路已に四方に通じ、露國の政治的經營益々其の歩を進めつゝある際なれば、今後交通の便益々開くるに於ては、其内地各處に於て漸次奢侈品を要するは必然の結果にして、是時に至り我が粗悪品は漸次其の銷售地區の全部を亡失し、遂に歐米品の爲めに壓倒せらるに至る可し、是れ我が商工業家の宜しく猛省一番す可きことなりとす、想ふに我が當業者が漫に粗悪品のみを輸入して清人の嗜好に投ずると信ずるは主として彼等の事情に通ぜざるの致す所なれば、今後勉めて彼の事情に注意し、成

る可くんば壯丁を派遣して其の語を解し、其の事情に通曉せしめ、目前の小利を捨てて將來の大利を期し、其の輸出入の如き、一致團結して居留清商の手を借らず、自ら直輸出入の途を開くが如きは、蓋し刻下の急務にして對滿洲貿易に成功を豫想する一大要件たりとす、

第四編 滿洲の運輸及交通

第一章 滿洲の運輸

第一節 總説

滿洲に於ては、冬期は河水皆な氷結して水運の便を得ずと雖も、平野沼澤盡く凍合し、通路一の障礙なく、且つ降雨なきが故に、陸運の便あり、而して七月の炎陽に至りては、梅雨瀧の如く降り、河水汪洋々として、通路水に塞がり、宛も湖水の如く、海洋の如し、此間は最も水運に便なるの時なりとす、故に一般に之を言へば、滿洲に於ける運輸は、夏期は水運に依り、冬期は陸運に依り、以て其の運輸の便を全ふするものと云ふを得可し、之れに加ふるに、鐵路は已に四通せるを以て、滿洲の運輸は今後益々其の利用を増し、商業の如きも之に隨て漸次其の盛を加へ來る可き乎、滿洲の未來も亦た多望なり、といふべし

第二節 滿洲の水運

第一項 松花江の水運

松花江は滿洲より西伯利亞に通ずる水路にして、滿洲中央部より以北の諸小川を會合して北流し、黒龍江に注ぐ、之を遼河に比すれば、其の水路はるかに長く、灌漑する所亦た甚だ廣しと雖も、其の水域たる未開の土地多く、且つ直接に海口を有せざるの故を以て、利用未だ充分ならず、從來僅かに内地間に多少の貨物を運輸する小舟と、其の水域に於て生産する、大小麥及び毛皮の類を積載して、露領ハバロフカに輸送する支那船の時に江を上下せるのみなりしが、東清鐵道工事ありて以來は、露國の滿洲經營上欠く可からざる河川たるに至れり、今露國が其の滿洲經營の上に於て、如何に松花江を利用し、如何に松花江に助けられつゝ、あるやを記す可し、滿洲の中央、荒僻無人の地方に於て、彼れ露國が、哈爾濱の如き、露國的新都會を創建するを得たるが如きは、たしかに、松花江の恩恵に依れるものなり、若し夫れ松花江の水利にして、黒龍江の水運と接続して、材料輸送の便を供することなくんば、如何

に露國が其のジノゴリ的眼光を以て、哈爾濱の地勢を相し、東清鐵道の爲めに、滿洲中央の大停車場と爲さんとするも、恐らくば不可能事たりしならん、然るに幸にして松花江のあるあり、以て乏しからざるを得たり、即ち松花江の上流長白山の大森林に入り、木材を伐採し、筏に組み、江を流下し、吉林府に至りて更らに大筏となして、哈爾濱に流し、以て家屋の建築、其他鐵道の枕木用に充てたり、しなり、若し此の水運なからんか、露國は何れの邊にか其の木材を仰がんとするぞ、海運に依りて日本若しくは米國の枕木を仰ぐか、或は黒龍江岸若しくは烏蘇里江岸の地より、木材を採伐し、汽船の便により、輸送し來らざる可らざりしなり、果して然らば、東清鐵道の費用の如きは、たしかに五六倍の増加を來せしならん、以て如何に露國が、松花江に依りて利便を受くるかを見る可きなり、目下松花江と牡丹江と會合する地點にある三姓城と、露領ハバロフカ間を往復し居る汽船は、十餘隻あり、船體少なりと雖も、其の發着殆んど虚日なし、三姓より哈爾濱に至る小蒸汽船は、四十噸以上百噸以下にして、吃水四尺以下のもの十八隻あり、其の他支那船艇五六十隻ありて、日に江上

を往復せり、

第二項 遼河の水運

遼河は滿洲中部以南の諸溪水を集めて、遼東灣に注ぐ、滿洲南部乃至中央部より、營口の貿易場に達する水路なり、松花江の大にして、且つ長なるに及ばずと雖も、其の水域に屬する部分は、滿洲中の最も發達せる部分たると同時に、海洋に通ずるの利便を有するを以て、水運の効用も亦た從て甚だ多しとなす、

遼河に二源あり、東西に分る、一を東遼河となし、他を西遼河となす、東遼河は赫爾蘇站の南に發して北流し、懷徳の西方に於て西南に流れ、奉化、八面城を経て、西遼河に會す、西遼河は内蒙古多倫諾爾の東北に發して東流し、法庫門の東北に於て東遼河に會す、此の邊未だ舟楫の便なく、此れより下流通江子に於て、始めて舟楫の便あり、河口牛莊に至るまで、延長八百清里となす、陸路を取れば、五百七十清里にて足る、其の水路の屈曲甚だしきを以てなり、水流甚だ急なるの時之を溯らんとすれば、順風に乗じて七八日を費し、逆風の時の如きは、二週間を費すも、尙ほ達するを得ざるが

來其の繁盛を増し、今後益々増加するの望あり、是れ蓋し、營口の貿易たる全く遼河貿易にして、營口の貿易にして發達せば、夫れ丈け、亦た遼河舟楫の増加するは明白の理なればなり、

第四項 支那形船艇の構造及び其の進航法、

以上述べたる支那形船艇の構造は、其の大なるものにおいて、縦七間横二間許、小なるものにして、縦五間横一間乃至一間半許あり、其の舳艫と腹部とは同一若しくは少差あるのみ、底は扁平にして、大船は其の上を覆ふに板を用ひ、小船は覆ふに蓬を以てせり、

流下上溯、風のあるあらば、其の順たると、將た逆たるとを問はず、巧に帆を張りて進航す、是れ蓋し、水路に屈曲あり、順風の時と雖も、所によりて逆風となり、逆風と雖も、所によりて、亦た順風を見るの現象を呈するを以て、巧に帆を利用するにあらざれば、風力をして其の効力あらしむるを得ず、隨て自然に巧妙なる布帆の使用法を會得するに至りし者ならん乎、其の風なき時、或は風あるも、之を利用す可からざる時

は、茲に櫓權を用ふ、然れども、其の進行遅々として牛歩の如し、只幸にして滿洲の平野に於ては、無風の日少なきを以て、櫓權を用ふるが如き場合甚だ稀なりと云ふ、

第五項 運賃

以上の船艇を以て、營口まで穀物或は商品を積み送る運賃、及び其の日數は左の如し、但し此の運賃中には沿道釐金及び損金をも含めるものと知る可し、

地名	日數	每担運賃
盛京	五日	三吊乃至五吊
鐵嶺	五日	八吊
通江子	六日	四吊五百文乃至十吊
開源	六、七日	八吊
法庫門	五日	三、四吊
新民屯	四日	六吊
田莊臺	一日	二百文

但し一吊とは銅錢百六十個文なり、

第三節 滿洲の陸運

第一項 道路及驛站の狀態

第一款 道路の狀態

滿洲に於て大道路として稱せらる可き道路は、

- 一 山海關より奉天府に至る官道
 - 二 奉天府より吉林府に至る官道
 - 三 通江子より寬城子に至る通商路
 - 四 長春より吉林府に至る道路
- 等にして他は眞正の意味に於ける道路にあらず、單に凸凹し、屈回せる逕路あるのみ、以下道路の狀態を説かんとす、
- 一 山海關より奉天府に至る道路

此の道路は、首府たる北京と、陪京たる奉天とを連絡する官道にして、規模の巨大なる、人目を驚かすに足る、其の最も廣き所は一町に過ぎ、遼河以東にありても三十間あり、左右に溝渠を穿ち、外側に堤を築き、植ゆるに柳を以てせり、今日に於て規模の大なるは依然たりと雖も、或る部分は崩壞して、小石磊落たる河床と化し、唯だ僅かに往時の面影を存するあるのみ、其の沿道山海關より錦州に到る間は、山嶺山脈の横わるあり、丘陵起伏し、礫确の地多し、錦州より稍や平原たるの狀ありと雖も、廣寧城附近に於て丘陵あり、小黑山以東は全く平原たり、新民廳以東は遼河水域の一部にして、丘陵あるなしと雖も、大沼澤のあるありて、旅客の往來寥々たり、而して牛莊鐵道は此の大道に沿ひ、小黑山に至りて分岐し、一は新民廳に達し、一は營口に達するものとす、

二 奉天府より吉林府に至る道路

此の道路は滿洲に於ける二省の首府間を連結する官道にして、其の大なること論なしと雖も、之を通江子寬城子間の通商路に比すれば大に遜色あり、且つ沿道

村落の状況も亦た通江子寛城子間の繁盛なるに若かず、其の延長七百清里、其間大市邑と稱す可きもの、鐵嶺開源伊通州、外二三あるにすぎず、頭道嶺の横はる外、山岳なしと雖も、丘陵は處々に起伏し、地味亦た遼河水域の如くならず、開源以北は溪谷間を過ぎざるを得ざるを以て、冬期陸運の通路としては、通江子より朝陽堡に至り、伊通門を経て吉林に至る、故に此の官道を通過するものは、少數の旅行者あるのみ。

三通江子より寛城子に至る道路

此の道路は政治上の關係以外別に、商業發達の必要上より自然作成されたる道路にして、沿道にある市邑は、農安、奉化、康平、懷德等の諸市となす、皆な遼河の發達につれて自然に發生したる新都府なり、道路の延長五百清里、一の丘陵なく、河は唯だ二三の小湫流あるにすぎず、此の道路の必要なる時期は主として冬期にあるが故に、河流の以て障礙す可きなし、東清鐵道は此の地方を通過せり。

四寛城子より吉林府に至る道路

此の道路は坦々たる大道にして、旅客の往來甚だ頻繁なり、
五吉林府より齊々哈爾に至る道路

此の道路は延長一千二百清里にして、沿道の都邑には伯都訥あり、中間小白山脈の横わるありと雖も、爾かく困難なる嶮路にあらず、然れども伯都訥、齊々哈爾間は、沼澤甚だ多く、降雨の期にありては、道路水に没して辨ず可からず、加之六七十清里毎に旅客の宿泊に供する客舎あるの外、一の村落なきを以て、其の道路の困難なる名狀するに堪へず、

第二款 滿洲の驛站到就て

西洋人の支那に遊べるものは、則ち曰く、驛亭客舎の狹陋にして、不潔なる、言語の外にあり、支那内地旅行の如く困難多く、且つ不愉快なるものなしと、然れども吾人日本の田舎的生活に馴れたるものは、之を感ずること爾かく痛切ならず、否決して彼の洋人等の稱する如く、困難にして且つ不愉快なるものを見ず、彼等は唯だ習慣生活等の異なるものあるよりして斯くの

如く感ずるのみ、吾人日本人に至りては同文同人、其の生活の如きも殆んど同一一般にして相異なく、食ふに米あり、牛豚あり、雁あり、鴨あり、魚類にありては、鯉あり、鮭あり、飲むに焼酒あり、衣るに毛皮あり、駕するに車馬あり、吾人の要するものにして一として具はらざるなし、生活艱難の今日何ずれど齟齬として、此の我が小天地を脱せざるぞ、無氣力も茲に至て極まれりと云ふ可し、

第二項 車輛運輸

滿洲に於ける陸運は一般に、車輛に依りて行わる、陸運に使用する所の車輛は、堅牢なる木材を以て製し、其の製作は日本に於けるものとは少しく異なり、大軸は輪と共に廻轉する装置なり、之を牽かしむるに騾又は馬を以てし、少くとも七頭多きは十二頭に至る、之を以て其の道路の如きも、從て大ならざるを得ず、廣きものは十六間乃至五六十間に至り、其の狭き所にては六七間を下らず、沿道に散在する馬車宿の如きも、規模甚だ宏大にして、牛馬凡そ五六十頭を宿せしむるを得可く、其の少ないものにて、方四五十間に至り、大なるものに至りては、殆んど方百數十間に達する

ものあり、家屋の廣大なる、宛然たる一城廓なり、是れ即ち馬車挽の合宿所にして、其の廣大なる中庭は、牛馬車輛等を排列し置く所なり、而して通江子より寬城子に至る間、最も其の馬車宿の大なるものあり、蓋し此の地方たる、東遼河の漑灌する水域にして、産物甚だ多大、且つ遼河(天)の水運に接續するの便あるを以てなり、今此等車輛を以て、營口まで商品或は穀物を積送する運賃左の如し、

地名

每担運賃

盛京

五吊乃至六吊

遼陽

五一吊

海城

二吊乃至三吊

第三項 馱馬運輸

以上説き及べる如く、滿洲の運輸は、主に水路及び車輛に依るも、是れ唯だ道路が比較的平坦にして、且つ巾廣き所にありて行わるゝものなり、之に反して、行路峻峻なる地方にありては、車輛を用ゆるに便ならざるを以て、之に代ふるに馱馬を以てし、

第一目 旅客運賃

本鐵道は客年來、外國人の乗車を禁じ居たるが千九百三年一月十七日より、一般に乗車を許すこととなり、

通常客車は二、三、四の三等に分つ外、別に一等を以て、特別客車となす、乗車賃は概して露貨を以て仕拂ふ、今營口、ダルニール、公主嶺より重なる地點に至る乗車賃銀を擧ぐれば左の如し、

ダルニールより

驛名	二等	三等	四等
旅順口	一、三五	〇、九〇	〇、六〇
大連灣	〇、七五	〇、五〇	〇、三五
蓋州	四、四五	二、九五	二、〇〇
海城	五、七五	三、八五	二、五五
遼陽	七、〇五	四、七五	三、一五

奉天	八、七五	五、八五	三、九〇
鐵嶺	一〇、二〇	六、八〇	四、五五
開原	一〇、九〇	七、三〇	四、八五
營口(牛家屯驛)より			
旅順口	六、二〇	四、一五	二、七五
ダルニール	五、五五	三、七〇	二、四〇
大連灣	五、〇五	三、四〇	二、二五
蓋州	一、一〇	〇、七五	〇、五〇
海城	一、一五	〇、八〇	〇、五〇
遼陽	二、四五	一、六五	一、一〇
奉天	四、一五	二、八〇	一、八五
鐵嶺	五、六〇	三、七五	二、五〇
開原	六、三〇	四、二〇	二、八〇

滿洲の運輸

昌圖府	七六五	五、一〇	三、四〇
四平街	八七五	五、八五	三、九〇
公主嶺	九九五	六、六二	四、四五
公主嶺より			
長春(寛城子)	一、三五	〇、九〇	〇、六〇
哈爾濱	五、七〇	三、八〇	三、五五

第二目 貨物運搬及運賃

一 運搬規則摘要

- 一、貨車一輛に搭載す可き貨物の量は七百五十ブードを超過するを得ず、
- 二、貨物の積卸は凡て貨主之を處置す可し、而して積込む可き車輛を示指されたる後若しくは貨物の目的地に到着したる後積卸とも晝夜六時間を過ぐることを得ず、
- 三、前示の時間を過ぎたる時は貨物の多少に拘らず貨車一輛に付五留を徴収す、

- 四、貨物示定の地に卸されたる後は四十八時間を限り之を積み置くことを得、
- 五、前示の時間を過ぎて尙ほ引取らざる時は毎車の貨物に對し第一日五十哥、第二日一留、第三日一留五十哥を徴収す、但し該貨物に對しては會社は其の責に任せず、
- 六、貨車一輛毎に貨物の看守人として其の現に積み込みたる貨車に限り二名までを無賃にて便乗するを許す、

二 貨物運賃

驛名	ダルニ一驛より	距離	運賃
旅順口		五九	二九、五〇 <small>哥</small>
大連灣		三一	一六、〇〇
蓋州		一九七	九八、五〇
海城		二五五	一二七、五〇

遼陽	三一二	一五六、〇〇
奉天	三八八	一九四、〇〇
鐵嶺	四五三	二二六、五〇
開原	四八四	二四二、〇〇
長春	七〇〇	三五〇、〇〇
哈爾濱	九三〇	四六五、〇〇
營口(牛家屯驛)より		
旅順口	二七五	一三七五〇
ガルニ	二四六	一二三、〇〇
大連灣	二二四	一一二、〇〇
蓋州	四九	二四、五〇
海城	五一	二五、五〇
遼陽	一〇八	五四、〇〇

奉天 一八四 九二、〇〇
鐵嶺 二四九 一二四、五〇
開原 二八〇 一四〇、〇〇
寬城子 五〇五 二五二、五〇
哈爾濱 七〇八 三五四、〇〇

貨物の運賃は貨車一輛を以て計算し、毎車の搭載定量七百五十ブードに満たざる時と雖も尙ほ一車の運賃を徴収す、毎車一露里の運賃は通常貨物五十哥貴重品六十二哥半にして露貨を以てするの外亦た各驛揭示の換算相場に依りメキシコ銀を以て仕拂ふことを得、尙ほ零碎貨物は多く件数を以て論じ一件の重量を約百二十斤とす。

第二項 關外鐵道

本鐵道は山海關より寧遠を経て錦州に至り、是より分岐して、一は營口に至り、一は奉天に至る、清國々府の經營にして榆營鐵道と稱す、未だ全線開通の運に至らざる

も左の線路は已に開通せり

- 一 山海關營口間全部開通
- 二 錦州奉天間新民屯まで開通

第二章 交通

第一節 郵便

従來清國の郵政は兵部に於て之を總管し、要衝の地に驛站を置き、地方官をして之を監督せしめ、各驛に馬匹を備へ専ら官府信書の遞送を爲せり、民間に於ては信局と稱する私立の郵便局(我が維新前の飛脚の如きもの)一省乃至十省を連絡して營業せしも其の方法頗る不完全なるを以て政府は總稅務司ロバートハートの建議に基き光緒十六年始めて各稅關内に郵政局を設置し公私信書の遞送を開始せり、然れども單に各開港場間に止まり、内地に發する信書は依然として官信は驛站に私信は信局に託せざるを得ざるの不便ありしも、政府は光緒二十三年より之を擴張して内地各處にも亦た郵政局を開設せり此制度たる一時非常の妨碍を受けたるも現今已に本局三十六ヶ所、分局六十九ヶ所の多きに至れり、今左に滿洲に於ける本局及び分局の所在地を擧ぐれば左のごとし

本局 營口

支局 牛莊城、旅順口、大連灣、盛京、錦州、齊々哈爾、阿勒楚喀、新民屯、呼蘭、哈爾賓、双城堡、遼陽、海城、北團林子、

尙ほ營口には我が郵便局の設置あり、

第二節 電信

電信は清國內地到る所通せざるなきも、其の架設の目的は主として政治上に在るを以て今尙ほ政府の使用を主とし、私信は地方に依り又は時間を限りて之を許すを例とす、其の詳細は煩なればこゝに之を略す、

結論

滿洲の個人的經營

彼の恒に太陽の沒せざるを誇る英國の大版圖、抑も誰の手によりて擴張せられたるぞ、曰く海賊あり、山師なり、冒險者なり、船乗りなり、商人なり、殆ど本國政府の知らざる間に、時として本國政府の意に反して、遂に此に到らしめたり、彼が大富源たり大寶庫たる印度征伐の如き、決して英國政府の意に出でたるにあらざるを、知れ、時は一千七百九十三年、英議會は決議して、曰く「印度を征して其版圖擴張の企畫を遂行するとは國民の意向に反し、且つ國家の長計に背反するものなり」と、然るに彼のクライブやヘスチンタやウエレスリーや皆な大政の府たる國會の意に反して、勵精一番、其の才幹を振て、遂に東方に大帝國を拓き、七萬の客兵を以て、二億八千萬の士民を支配しつゝあり、是れ皆な彼等個人の才幹に負ふものなり、英政府は唯だ彼等事業の結果を承けて、政治的經營をなしたるに過ぎざるなり、近くは亞弗利加の

ナイシャールに於て、サージョルジ、コルヂイが氣候の酷熱にして、而かも風土の健康に適せざるにも關せず、政府の保護をも受くることなく、苦心慘情して殖民事業を營み、遂に英國をして廣大なる領土を得せしめたるあり、セシルロイツが南阿より中央阿弗利加に向て英國の勢力を伸張し、個人的に帝國主義を實行して、大に英國の阿弗利加經營に貢獻せるあり、英人の意氣亦た盛んなる哉、吾人たるもの少しくロイツに學ぶ所ありて可なり。

翻て當の敵たる露國を見るに、彼が中央亞細亞及び土耳其坦に向て、版圖を擴張したるは功名心に驅られたる軍人が、政府の命令をまたず、責任を自己の一身に負ふて、土民を征伏し、露民を移植したる、個人的經營の結果にして、後に至りて政府の政略之れに従へるにすぎざるなり、又た西比利亞より黑龍江一帶の地を奄有したる歴史に見るも、露國版圖の擴張は、ウラビイヨフの個人的事業之をなしたるを知る可し。

更らに三百年の昔に溯りて、吾人の祖先を見よ、八幡旗を押し立て、南方支那人の

肝膽を寒からしめたる海賊を初めとして、呂宋、瓜哇、臺灣、暹羅、天竺にまで膨脹して日本町を建てたる、幾千萬の吾が祖先は如何にして此に到りしぞ、是れ皆な彼等が個人的活動の結果にあらずや、而して吾人は三百年前の祖先を學ぶ能はざる乎、個人膨脹して國家膨脹す、積極的の活動は先づ個人より始めざる可からず、行けよ日本人、露人は餘りに擴がり過ぎたるの結果未だ滿洲に於て、大殖民をなすの餘力を有せざるなり、露國は國土の廣漠なるに反し、人口極めて稀薄なり、英國が一「キロメートル」に付百三十人の密度を有するは例外とするも、獨乙百人、澳國八十七人、佛國七十五人の密度に對し、同じく歐洲の一強として、之と接する露國は僅かに六人にすぎず、人口の増殖年々二百萬を算ふと雖も、他の列強と均等の密度を保つに至るは、前途遼遠未だ豫め計る可からざるなり、實力ある國民が、萬里の山河を超へて、遠く他境に殖民するの時期は、眞誠に本國の人口過剩を告ぐるの時ならざる可からず、如何に露國が「モガ」けばとて、滿洲の内地に實力ある殖民の大潮流を漲らし來らんと、殆んど想像す可からざる所なり、固より露國は有らゆる獎勵の方法を執ら

ざるにあらず、然れども苟も本國に於て、正當に生活しつゝあるものは、決して移住を肯んせざるなり、移住せるものは、老兵のみ、罪囚のみ、教育なく資産なき無頼漢のみ、此くの如きもの如何に多く滿洲に輸送せらるゝも、到底本邦人と對抗して、競争するに堪へざるは明かなり、

然るに我が日本人を見よ、一葉の扁舟に乗じて滄溟を凌ぐの氣膽あるは我日本人にあらずや、萬里劍を提げて青山埋骨の地ならざるなきものは我日本人に非ずや、而して現在本國に於ける人口の密度は、「キロメートル」に付百十五人に達し、之加ふるに、年々五十萬の増殖を見るにあらずや、果して然らば滿洲に放流せらる可き我が移民の如何に豊富にして精良なるかを見るに足る可き也、之を彼の露國が人口稀薄にして僅かに老兵罪囚等を輸送し來るに比し、其優勝なる日を同ふして談る可からざるものありて存す、然らば滿洲富源の開拓に於て、其の他各種の經濟的經營に於て我が日本人は優に露人を制壓して頭首を擡げしめざるを得るなり、之れに加ふるに滿洲の人民は皆な露人を憎惡して、日本人を歡迎せるあり、此の時に

當りて、滿洲の經營に従ふ、日露順逆の懸隔言はずして明なり、今や世界は帝國主義の時代なり、實力の時代なり、而して世界は吾人を壓迫せんとす、是れ寧ろ吾人の幸とす可し、自家の彈力を驗し、自家の活力を試鍊す可き好機會にあらずして何ぞや、行けよ日本男子、滿洲六萬三千方里の地到る所汝を待てり、到る所埋骨の好青山たらざるなし矣、

富の滿洲終

15/11

明治三十七年五月七日印刷
明治三十七年五月十日發行

富の満洲

定價金四十錢

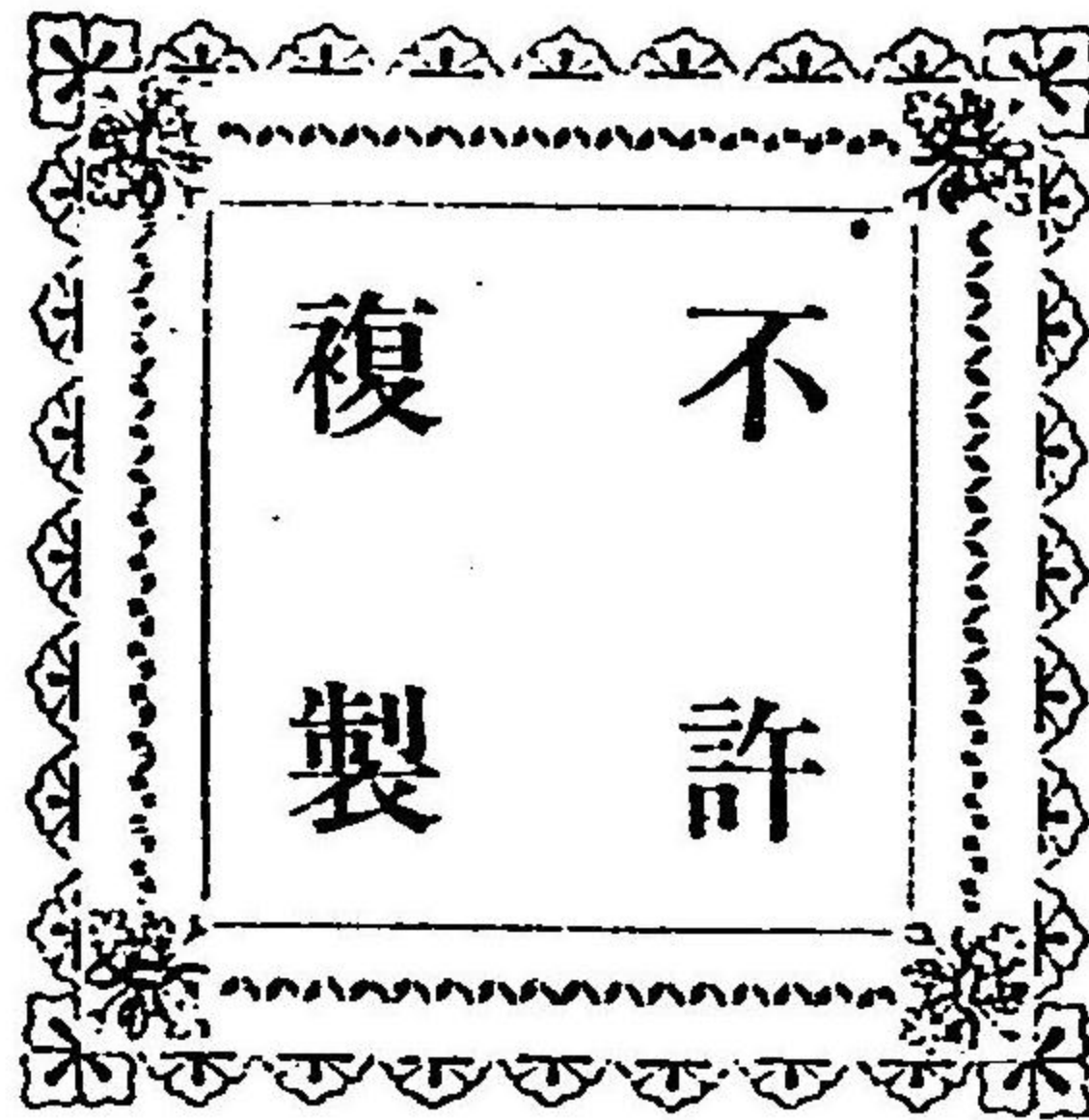
著 者 松 本 敬 之

發 行 者 東 京 市 本 郷 區 向 ヶ 岡 彌 生 町 三 番 地 內 田 正 義

發 行 者 東 京 市 神 田 區 猿 樂 町 二 丁 目 一 番 地 春 見 晃

印 刷 者 東 京 市 京 橋 區 岡 崎 町 二 丁 目 廿 五 番 地 遠 藤 銓 吉

印 刷 所 東 京 市 京 橋 區 岡 崎 町 二 丁 目 廿 五 番 地 合 六 舍




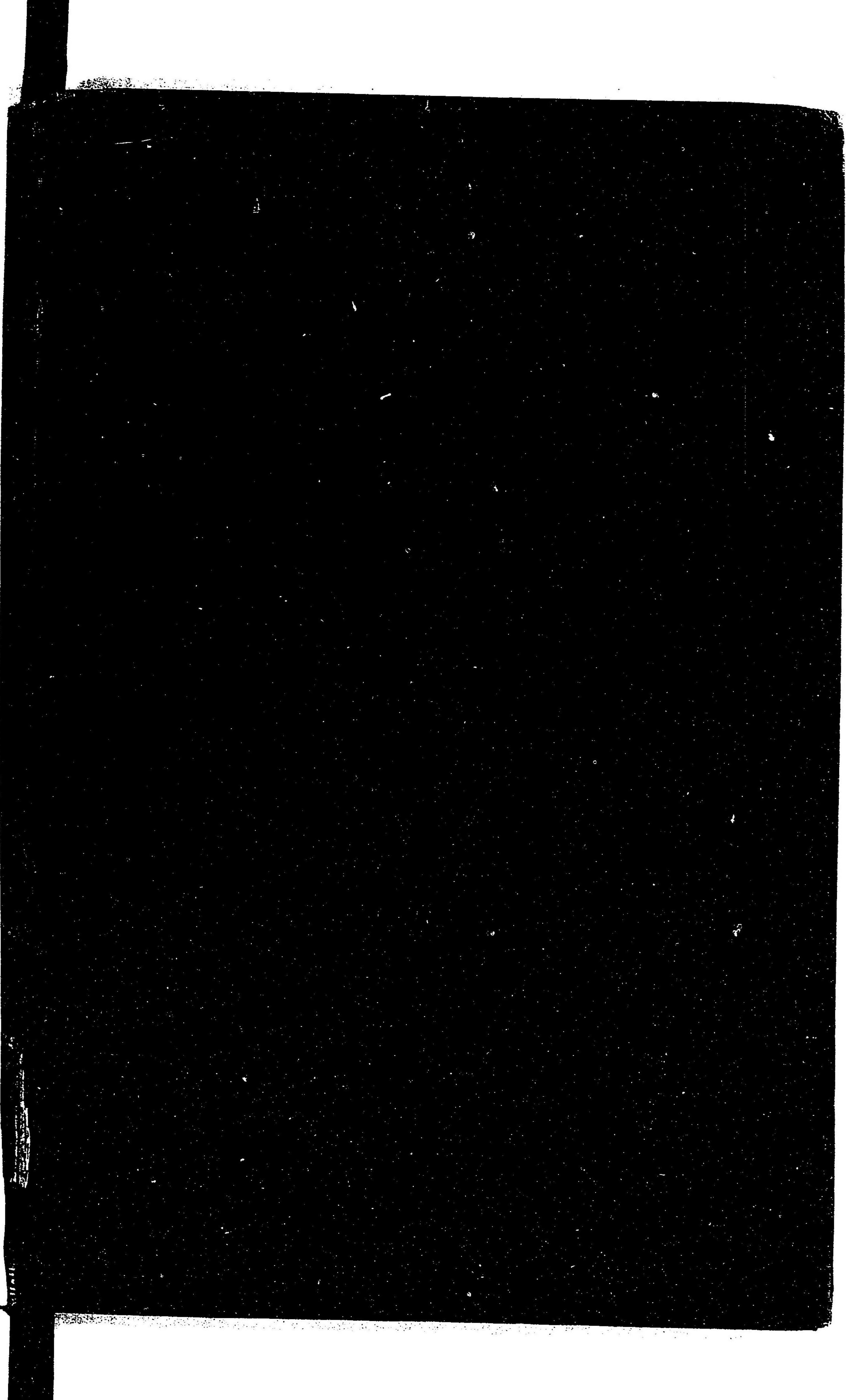
發 發
賣 行
所 所

東 京 市 本 郷 區 向 ヶ 岡 彌 生 町 三 番 地
東 京 市 神 田 區 猿 樂 町 二 丁 目 一 番 地
東 京 市 京 橋 區 岡 崎 町 二 丁 目 廿 五 番 地
南 京 賀 町 六 番 地

言 文
內 外 出 版 協 會 社

電 話 新 橋 二 八 八 五





45
374

042009-000-3

45-374

富の満洲

松本 敬之/著

M37

BDI-0758



